

# 総務常任委員会会議録

## 目次

---

---

【開 会】 .....	2
議案第 3号 矢板市市税条例の一部改正について .....	2
委員長報告 .....	2
閉 会.....	3

## 1 日 時

令和6年6月5日（木）午後2時24分～午後2時33分

## 2 場 所

第1委員会室

## 3 出席委員（7名）

委員長	神 谷	靖				
副委員長	櫻 井	恵 二				
委 員	榊 真	衣 子	石 塚	政 行	関 由	紀 夫
	伊 藤	幹 夫	石 井	侑 男		

## 4 欠席委員

なし

## 5 説明員（5名）

### (1) 総務課（2人）

- ① 総務課長 高橋 弘一
- ② 行政担当 吉田佐江子

### (2) 税務課（3人）

- ① 税務課長 高久 聡子
- ② 管理収納担当 橋本 幸江
- ③ 資産税担当 白田 修一

## 6 欠席説明員

なし

## 7 事務局 清水ゆう子 佐藤晶昭

## 8 付議事件

議案第 3号 矢板市市税条例の一部改正について

## 9 会議の経過及び結果

## 【開 会】

---

---

○委員長（神谷靖） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、総務常任委員会を開会する。 (14時24分)

これより議事に入る。この委員会に付託された案件は、議案第3号の1件である。

なお説明に当たっては、執行部には簡潔な御説明をお願いします。

### 議案第 3号 矢板市市税条例の一部改正について

---

○委員長 それでは、議案第3号を議題とする。

提案者の説明を求める。

○税務課長（高久聡子）

（「議案書」の3～9ページにより説明）

○委員長 これより議案第3号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（なし）

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

（討論なし）

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第3号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決された。

### 委員長報告

---

---

○委員長 以上で、この委員会に審査を付託された案件は全て終了した。

委員長報告については、私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 それでは、私に御一任願う。

閉 会

---

---

○委員長 これで総務常任委員会を閉会する。

(14時33分)

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員会委員長